

# 6-1 松本城クイズ21 水野氏の政治(解答・解説)

松本城管理事務所研究室

1. 水野氏の時代は、藩政の確立期に当たります。83年間にわたって松本藩を治めました。この水野氏の藩主は□代続きました。□に入る数字を一つ選びなさい。.....③

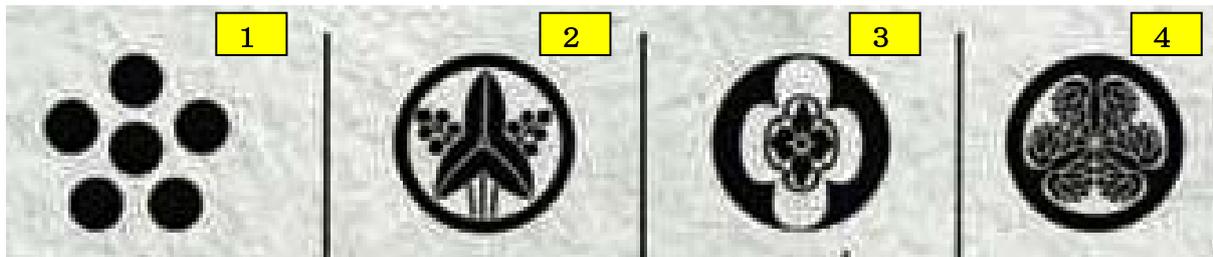
寛永19年(1642)三河吉田より水野忠清(ただきよ)が入封する。以後忠職(ただもと)・忠直(ただなお)・忠周(ただちか)・忠幹(ただもと)・忠恒(ただつね)の6代が藩主となる。

2. 1642年(寛永19)に、水野忠清(ただきよ)は7万石で松本に入封しました。さて松本に来る前はどこの藩主であったでしょうか。次の中から一つ選びなさい。

.....②

寛永19年(1642)7月、三河国吉田(愛知県豊橋市)城主水野隼人正(はやとのしょう)忠清は、堀田氏の後を受けて松本7万石の城主に任じられた。水野氏は、三河国刈谷に在城したころ、今川・織田・徳川氏の勢力の進退によって、その帰着が左右されることが多かったが、徳川家康の生母於大の方(伝通院)の生家であったことから徳川氏に属し、徳川幕府のもとでは有利な歩みをしていた。水野時代は藩の体制の確立期にあたる。

3. 水野氏の家紋は、次のうちのどれにあたるでしょうか。一つ選びなさい。.....②



はなれ六星  
戸田家

丸に沢瀉<sup>おもだか</sup>  
水野家

黒餅<sup>たてもつこう</sup>竪木瓜  
堀田家

丸に三葉葵  
松平家

4. 次の写真は水野公廟所(びょうしょ)である。大きな五輪塔九基が立ち並び、周囲に玉垣を巡らしている。初代から五代までの城主とその室が埋葬され、供養されている。この廟所のある寺は次のうちどこでしょうか。正しいものを一つ選びなさい。.....④

玄向寺は、永禄4年(1561)5月長誉清光和尚が開創し「帰命山念仏寺」といった。忠職(ただもと)が寛文8年(1668)に没すると、法名道樹院殿信譽上昌玄向大居士より「道樹院上昌玄向寺」と改めた。忠直は寛文9年女鳥羽山麓に廟所を造営した。そして玄向寺を大本山増上寺末寺とし田。総本山は京都知恩院である。

5. 慶安元年(1648)に事前調査が始まり、2年~5年にかけて領内総検地が実施された。この検地は厳しく実施されたため、松本領表高7万石の外に、筑摩郡と安曇郡で合計約□□□□石が多く打ち出された。さて何万何千石の増加分となったでしょうか。次の中から一つ選びなさい。.....③

今までの検地は差出し検地であったが、水野忠職(ただもと)により領内総検地(田畑一筆ごと測量)を慶安2年(1649)から5年までの約4年間かけて実施した。この検地で松本領表高7万石の外に、筑摩郡で2万1千377石、安曇郡では2万6千77石の増加分があり、合計約4万2千石が打ち出された。この増加分にも税がかかることになるので、百姓にとっては不利であった。

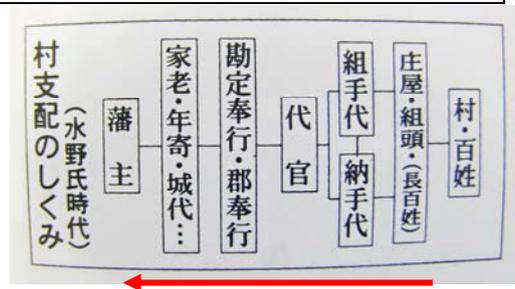
6. 1686年に年貢収納方法をめぐって、領内80%にあたる274ヶ村の百姓が参加する大規模な騒動が起こりました。城主は3代水野忠直の時です。さてこの騒動を何と呼んでいるのでしょうか。次の中から一つ選びなさい。・・・・・・③



3代忠直の時に**貞享騒動**が起こった。年貢の増徴策に対して農民側が反発したものである。安曇郡中萱村多田加助を指導者とする者たちが、貞享3年（1686）10月14日郡奉行小島五郎兵衛宅に**越訴**した。家老鈴木主馬の計略で一揆は3日後に解散した。要求をのみこんだとみせて首謀者を召し捕った。一揆には全郷村の80%にあたる274ヶ村が参加した。これが**貞享騒動**である。または多田加助の名をとって**加助騒動**とも呼んでいる。

7. 加助を中心とする村役人の指導のもと、五ヶ条の要求を携えて、農民一万人が城下に押し寄せ口口を決行した。口口にあてはまる言葉の一つを選びなさい。・・・・・・①

右の表のように、訴えは百姓から順に上にあげていくのが正規の決まりであった。この貞享騒動は、正規の手続きをとらずに、郡奉行に直接訴えたので、違法の訴訟とすることができる。直接郡奉行や家老へ訴えること**越訴**といった。**越訴**は禁止されていた。これを犯した者は処罰された。「・・代官下役人共を差越非議なる訴訟・・」ということになる。



8. 要求は聞き入れられたかにみえたが、家老たちの計（はか）らいにあり、首謀者とされる人達が召し捕られてしまった。勢高と出川の刑場で磔（はりつけ）獄門（ごくもん）の処刑となった。あまりにも大きな犠牲であった。さて、磔・獄門にされた人数は次のうちどれか一つ選びなさい。・・・・・・④

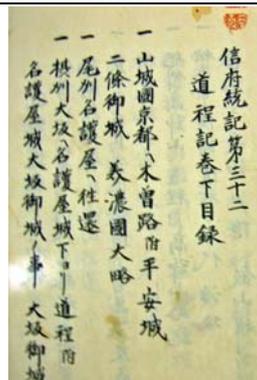
磔・・・8人 獄門・・・20人にのぼった。 ※獄門・・・さらし首

出川の刑場では筑摩郡11人（磔・・・4人、獄門・・・8人）が、また勢高の刑場では安曇郡の17人（磔・・・4人、 獄門・・・12人）が処刑された。

9. 「信府統記」は、水野家4代藩主忠幹（ただもと）が家臣鈴木重為・三井弘篤に命じて編纂（へんさん）させた地理・歴史の諸記録といえる。享保9年（1724）12月忠恒（ただつね）の時完成した。さてこの「信府統記」とは次の内のどれに因む（ちなむ）か一つ選びなさい。・・・・・・②

「信府統記」と名をつけたのは、古来から松本が「府中」と呼ばれていたことによる。

10. 松本藩の地誌を知る基本的な史料がこの「信府統記」である。さて、「信府統記」は全部で何巻に編纂されたものでしょうか。次の中から一つ正しいものを選びなさい。・・・・・・③



松本市文書館「川辺家文書」の中の「信府統記」である。全32巻が全部揃っている。32巻の「道程記 下」の表紙とその目次である。

水野家5代忠幹（ただもと）が領内の地誌がないことを残念に思い、藩政の参考にするために、領内は勿論信濃国一円を含めた地理・歴史等に関する諸記録を編集しようとした。6代忠恒のときになって完成した。

最後の32巻は、松本からの諸地方への道程（道のり）が記載されている。